



## マイナンバーカードのお知らせ

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。

2023年4月1日から、当院においてもマイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制が整いました。いわゆる「マイナ保険証」と言われているものです。

マイナンバーカードを使って受診した際に、ご自身のお薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意をすると、医師とより多くの正確な情報を共有でき総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。高額な医療費が発生する場合でも、ご自身が一時的に自己負担したり、役所で限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。また、マイナポータルから保険医療を受けた記録が参照できるため、領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

なお、**健康保険証でもこれまでどおり受診可能です。**

当初、窓口業務の遅延などでご不便をおかけすることもあると思いますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点は、受付でお聞き下さい。



当院では土曜日も終日外来診療を行っております。ご利用ください。

受付時間

月曜～土曜 AM8:30～11:30

PM1:00～4:00

## オンライン資格確認の手順について

※保険証をお持ちの方は従来通りの受付となります

- ① 受付で診察券をお出しの際、マイナンバーカード利用の意志をスタッフにお伝えください。
- ② 受付窓口に設置してあります「顔認証付きカードリーダー」に、マイナンバーカードをセットします。
- ③ 画面の指示に従い本人確認の方法を選択してください。  
(顔認証もしくは、4桁の暗証番号の入力)
- ④ 薬剤情報・特定検診情報の提供についての同意を選択してください。
- ⑤ 確認完了です。マイナンバーカードを取り出し、受付スタッフがお呼びするまで、お近くでお待ちください。

※医療機関において、患者様のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。

※オンライン資格確認では、マイナンバーカードのICチップ内の利用者証明用電子証明書を利用いたします。

※公費負担医療制度(福祉医療、難病医療等)をご利用中の方は、各種証書のご提示が引き続き必要となりますのでよろしくお願いいたします。

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

南台病院では、新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチン接種を令和5年3月31日（金）をもちまして終了といたします。

オミクロン株対応ワクチンをまだ接種されていない方は、お早めにご予約をお願いいたします。

なお、既にオミクロン株対応ワクチンを接種されている方は、接種する必要はありません。

